

# 国及び府のがん対策推進計画 について

# 第3期がん対策推進基本計画(概要)

## 第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

## 第2 分野別施策

### 1. がん予防

- (1)がんの1次予防(※)
- (2)がんの早期発見、がん検診(2次予防)

(※)受動喫煙に関する目標値等については、受動喫煙対策に係る法案を踏まえて別途閣議決定する予定。

### 2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

### 3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

### 4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

## 第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

# 『第3期大阪府がん対策推進計画(案)』(概要)

## 1.計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 位置づけ:がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県計画
- 目的:がん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進
- 期間:平成30(2018)年度から平成35(2023)年度(6年間)
- 他計画との整合性:  
大阪府保健医療計画、大阪府健康増進計画、大阪府高齢者計画など他計画との整合を図る
- 前計画の評価:  
全体目標「75代未満の全がん年齢調整死亡率」の目標達成は困難な見通し  
(H29死亡率(対H19年比):目標▲30%減⇒見込▲約20%減)

## 2.大阪府におけるがんの現状と課題【第3章】

### 1.がんの現状と課題(全体の状況)

- ・がん年齢調整死亡率(平成29年、75歳未満)は全国に比べ減少率は大きいが、依然として全国に比べ高い
- ・5年相対生存率は年々改善、治療と仕事の両立支援等必要な支援を受けられる環境整備が必要
- ・二次医療圏別の年齢調整り率・死亡率には1.1~1.3倍程度の違いがあり、二次医療圏別に差の縮小について検討が必要
- ・ライフステージ別のり患・死亡数の多いがんに応じた対策が必要

### 2.大阪府のがん対策の現状と課題

#### ①がんの予防・早期発見

- ・喫煙等生活習慣の改善によるがん予防、がん教育の充実が必要
- ・がん検診受診率は年々向上も依然全国最低レベル、受診率向上が課題

#### ②がん医療の充実

- ・がん診療拠点病院による均てん化、二次医療圏毎の地域連携の充実が必要
- ・がん・AYA世代のがん、希少がん等のそれぞれの特性に応じた対策が重要
- ・緩和ケアの普及啓発、提供体制の充実、緩和ケア研修会の受講促進等

#### ③患者支援の充実

- ・がん相談支援センターの利用促進につながる取組みが必要
- ・がんに関する必要な情報にアクセスできる環境整備が課題
- ・小児・AYA世代の多様なニーズに沿った支援、働く世代の治療と仕事の両立支援、高齢世代の意思決定支援が必要

#### ④がん対策を社会全体で進める環境づくり

- ・患者や家族を含めた府民、医療関係団体や医療保険者、教育関係者、企業、マスメディアなど、社会全体で普及啓発やがん患者の支援体制の構築が必要
- ・がん対策基金の効果的な活用、がん患者団体等との連携が必要

## 3.基本的な考え方【第4章】・個別の取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

### (基本理念)

がんを知り、がん予防を進めるとともに、がんになっても心身ともに適切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

### (全体目標)

- 大阪府のがん年齢調整死亡率(75歳未満)《目標:平成29年に比べて10年度には約17%の減少(6年後には約10%の減少)》
- 大阪府のがん年齢調整り率(進行がん)の減少(二次医療圏毎のがんによる死亡率・り率率の差の縮小)
- がん患者や家族の生活の質の確保

### 具体的取組み

	主な個別目標(●)及びモニタリング指標(▽)(例)	現状値	2023年度目標値	
1.がんの予防・早期発見	(1) <b>がんの1次予防</b> ▼たばこ対策(喫煙率の減少、受動喫煙の防止) ▼食生活、適正体重、身体活動量、適量飲酒など生活習慣の改善 ▼がん教育、がんに関する知識の普及啓発 ▼がんに関する感染症対策	●成人の喫煙率の減少(男/女) ●敷地内禁煙の割合(病院/私立小中高等学校)	30.4%/10.7%(H28年) 73.5%/51.9%(H28年度)	15%/5% 100%
	(2) <b>がん検診によるがんの早期発見(2次予防)</b> ▼精度管理センター事業による市町村のがん検診受診率向上 ▼がん検診の精度管理の充実 ▼職域におけるがん検診の普及啓発	●がん検診受診率(胃/大腸)	33.7%/34.4%(H28年)	40%/40%
	(3) <b>肝炎肝がん対策の推進</b> ▼肝炎肝がんの予防 ▼肝炎ウイルス検査の受診促進 ▼肝炎医療の推進(肝炎ウイルス陽性者への精密検査受診勧奨、肝炎患診連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実) ▼肝炎肝がんに関する普及啓発(研修会、講演会等)	●がん精密検査受診率(胃/大腸) ●肝炎ウイルス検査累積受診者数	85.7%/70.2%(H26年度) 約55万人(H27年度)	90%/80% 約109万人
2.がん医療の充実	(1) <b>医療提供体制の充実</b> ▼がん診療拠点病院の機能強化 ▼がん医療連携体制の充実 ▼人材育成の充実	●がん患者の5年相対生存率	61.0%(H21年診断患者)	改善
	(2) <b>小児・AYA世代のがん・希少がん等・高齢者のがん対策</b> ▼小児・AYA世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実 ▼高齢者のがん診療ガイドラインのがん診療拠点病院等への普及 ▼希少がん患者への適切な医療提供のための検討	▽年間新入院がん患者数 ▽悪性腫瘍手術件数 ▽小児(0~14歳)がんの5年実測生存率 ▽DCO%(がん登録データの精度の維持)	156,233名/64病院(小児がん除く)(H27年) 50,245件/64病院(小児がん除く)(H27年) 81.9%(H17年~H21年) 7.9%(H24年)	
	(3) <b>新たな治療法の活用</b> ▼重粒子線治療施設等とがん診療拠点病院との連携 ▼がんゲノム医療に関する体制整備の検討	●がん患者の緩和ケアに対する満足度	58.6%(H29.3)	100%
	(4) <b>がん登録の推進</b> ▼がん登録の精度向上 ▼がん登録による情報の提供、活用	▽緩和ケア研修受講者数	1,736名(H29年6月)	
	(5) <b>緩和ケアの推進</b> ▼緩和ケアの普及啓発 ▼質の高い緩和ケア提供体制の確保 ▼緩和ケア研修会の受講促進、受講後のフォローアップ体制の充実等 ▼在宅緩和ケアの充実	●がん相談支援センターの認知度	82%(H29.3)	100%
3.患者支援の充実	(1) <b>がん患者の相談支援</b> ▼がん相談支援センターの機能強化 ▼がん相談支援センターの周知と利用促進	▽がん相談支援センターの相談件数	80,923件/64病院(小児がん除く)(H27年)	
	(2) <b>がん患者への情報提供</b> ▼がん患者が必要とする情報にアクセスできる環境整備			
4.がん対策を社会全体で進める環境づくり	(3) <b>就労支援などがンサバイバーシップ支援</b> ▼小児・AYA世代のがん患者の就学・就労等 ▼がん患者の治療と仕事の両立支援 ▼高齢のがん患者の意思決定支援 ▼アピアランスケア、生殖機能の温存、大阪重粒子線センターにおける患者支援等	▽がん検診受診推進員認定数	3,978人(H29.3)	
	(1) <b>社会全体での機運づくり</b> ▼府民、医療関係者、医療保険者など、様々な主体と連携した取組み	▽患者会、患者支援団体及び患者サロン数	患者会及び患者支援団体:36団体 患者サロン:58病院	
	(2) <b>大阪府がん対策基金</b> ▼基金の効果的な活用 ▼患者会活動の充実 ▼民間団体の自主的活動支援			
	(3) <b>がん患者会等との連携促進</b> ▼患者団体協議会等との意見交換 ▼患者会等の情報提供 ▼患者サロン等の整備促進			

《推進体制》本計画に沿って実施する取組内容について「大阪府がん対策推進委員会」に毎年度報告し、進捗管理に関するPDCAサイクルを実施し、施策に反映。